

第9回 三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会

平成17年3月23日  
午後1時30分開議  
市川大門町役場 1階 大会議室

第 1 開会

第 2 会長あいさつ

第 3 議事

(1) 報告事項

報告第20号 合併協議会委員の変更について

報告第21号 合併協議会財務規程の一部改正について

(2) 協議事項

協議第73号 平成16年度合併協議会会計補正予算(第2号)専決処分につき承認を求めることについて

協議第74号 平成17年度合併協議会事業計画(案)について

協議第75号 平成17年度合併協議会会計予算(案)について

第 4 その他

第 5 閉会

開会 午後 1時30分

司会（原川事務局長）

皆さん、こんにちは。

過日の合併調印式には早朝よりご出席をいただきまして、ありがとうございました。滞りなく終了できましたこと、改めて御礼申し上げます。

また本日は年度末で何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から第9回三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会を始めさせていただきます。

始めに開会の言葉を、市川大門町の久保町長から申し上げます。

久保市川大門町長

皆さま、こんにちは。

年度末で大変お忙しいところ、また足元の悪い中を、第9回合併協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。局長からお話がありましたように、合併調印式を無事済ませまして、3月8日、3町とも3月の定例議会の初日でございますが、廃置分合の議決をいただきました。それをもって3月16日に山梨県知事に廃置分合の申請を、3町長、3議長でさせていただいたところでございます。大変ありがとうございました。

第9回の合併協議会でございますが、まだまだ協議をしていただく案件が、実はあるんです。そういうことで今後も、よろしく願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。本日は誠にご苦労さまでございます。

司会（原川事務局長）

申し遅れましたが、本日、市川大門町の秋山委員におかれましては、遅参するとの連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

それでは続いて、委嘱状の交付を行います。

市川大門町議会においては、去る3月8日、定例会が開会されまして、議長の交替がありました。石原一元前議長に代わりまして、新議長に村松武人様が就任されましたので、規約第3条の規定によりまして、村松武人様に委嘱状の交付をさせていただきます。会長が席までまいりますので、お受け取りいただきたいと思います。

（村松委員に委嘱状交付）

以上で委嘱状の交付を終わります。

続きまして、水上会長からごあいさつを申し上げます。

水上三珠町長

皆さん、こんにちは。

暑い、寒いも彼岸までと、昔から言われておりますが、今日は彼岸も最終の日というようございまして、春雨のような感じでございます。足元の悪い中、大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

開会のあいさつにもありましたが、無事3町の議決を経まして、廃置分合の申請を8日に知事のところへ届けてきました。あとは知事が県議会へかけて、議決後、総務省へ上げていくという、段取りになっておりまして、法的には一応これで完成したわけですが、その後、各委員会、事務局サイドで粛々と詰めの作業をしておるわけでございますが、いよいよ具体的なことになると、なかなか難しい問題もたくさんあるろうかと思いますが、なお一層の皆さま方のご協力をお願いいたしまして、無事10月1日を迎えたいと、このような気持ちでいっぱいでございます。どうか、よろしくご協力のほどを申し上げます、ごあいさついたします。

本当にお忙しいところ、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

司会（原川事務局長）

続きまして、来賓の方々をご紹介させていただきます。

山梨県峡南地域振興局企画振興部副主査 佐野満様、山梨県総務部市町村課主事 小林咲子様、以上でございます。

それでは早速、会議に入りますが、本日の会議には委員24人のうち23人のご出席をいただいておりますので、規約第10条の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、会議の議長につきましては、規定によりまして会長が務めることとなっておりますので、水上会長にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

議長（水上三珠町長）

それでは会議に入ります。

次第により進めさせていただきます。

次第3の議事に入ります。

まず、始めに1の報告事項であります。

報告第20号 協議会委員の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（原川事務局長）

それでは、報告第20号 協議会委員の変更について、ご説明させていただきます。

資料の1ページをお開き願います。

委嘱状の交付の際にも申し上げましたとおり、市川大門町議会では去る3月8日、定例会が開会されまして、議長の交替がありました。新たに、村松武人様が議長に就任されました。これによりまして、村松武人様が3号委員となりましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

議長（水上三珠町長）

続いて、報告第21号 合併協議会財務規程の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（菊島次長）

報告第21号 合併協議会財務規程の一部改正につきまして、ご説明をいたします。

お手元の資料の2ページとなりますので、お願いいたします。

合併協議会財務規程の改正の内容につきましては、財務規程第4条に歳入歳出予算の款項目の区分が規定されております。具体的には、別表で記述をしているわけですが、今回の改正部分は歳出にかかわる別表第2の歳出予算の科目のうち、2款 事業費、1項 事業費、1目 事業推進費の次に、2目 合併準備費を新たに設けるものでございます。平成17年度は10月1日の新町発足の日までの6カ月間ということで、3町それから合併協事務局を上げての準備期間となります。事務や事業も大変、輻輳するものと思われれます。中でも、電算システムの統一、それから防災無線の統合、公共施設等の看板の書き換えや、引越しなどの事業規模の大きいものは、各町での執行をお願いして、進めることとしております。事務局といたしましても、消耗品類ですとか、備品の発注、それから町旗の作成ですとか、ホームページの作成、また、開庁式典の執行など、多岐にわたる作業を予定しているところでございます。

このことから、協議会の運営費用や事務局の経費とは分離した準備費ということで、予算経理をするための改正でございます。また、この改正の施行日を平成17年4月1日からとするもの

であります。

3 ページ、4 ページは合併協議会財務規程の前文を参考までに添付いたしました。改正部分には、下線を引いてありますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、合併協議会財務規程の一部改正につきましての、ご説明とさせていただきます。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

報告第 2 1 号 合併協議会財務規程の一部改正について、質問・ご意見を承りたいと思います。

（ な し ）

質疑を終わります。

それでは、続いて協議第 7 3 号 平成 1 6 年度合併協議会会計補正予算の専決処分につき、承認を求めることについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局（立川局員）

事務局の立川でございます。

よろしくお願いたします。

資料の 5 ページをお願いいたします。

協議第 7 3 号 平成 1 6 年度三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会会計補正予算（第 2 号）の専決処分につき、承認を求めることについてでございます。

当協議会会計補正予算（第 2 号）でございますが、「地方自治法第 1 7 9 号第 1 項の規定により、別紙、専決処分書のとおり専決したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める」というものでございます。

詳細につきましては、7 ページをお開きいただきたいと思います。

平成 1 6 年度三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会会計補正予算（第 2 号）は、次に定めることによるというものでありますが、繰越明許費にかかわるものでございます。第 1 表でございますが、翌年度に繰り越して使用することができる経費でございますが、2 款事業費、1 項事業費の三珠町・市川大門町・六郷町合併に係る例規整備事業 5 7 7 万 5 千円でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

協議第 7 3 号 平成 1 6 年度合併協議会会計補正予算（第 2 号）の専決処分について、質疑・ご意見を承ります。

（ な し ）

質疑を終わります。

お諮りします。

協議第 7 3 号については、原案のとおり承認することに、異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、協議第 7 3 号は原案のとおり承認されました。

続いて、協議第 7 4 号 平成 1 7 年度合併協議会事業計画（案）について、および協議第 7 5 号 平成 1 7 年度合併協議会会計予算（案）についてを、一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局(立川局員)

事務局の立川でございます。

よろしくお願いたします。

8ページをお願いいたします。

協議第74号 平成17年度事業計画(案)でございます。

そちらに記載してございますので、朗読をさせていただきたいと思ひます。

「三珠町・市川大門町および六郷町の3町は、平成17年10月1日に合併して、『市川三郷町』となります。新町は『や・す・ら・ぎ』づくり、『日本一の暮らしやすさを目指して』と、まちづくりの基本方針を掲げ、町民と行政の協働により、均衡ある発展を図っていくこととしていひます。本協議会では、新町発足にあたり事務移行などが円滑に進められるよう、合併準備作業をはじめ、次の事業を実施しひます。」

ということでございます。

表をご覧いただきたいと思ひます。

事業項目でございます。

まず1つ目でございますが、協議会の開催であります。合併までの6カ月間、平成17年9月30日まで、予備を含めひますが、おおむね6回程度の協議会の開催を予定してひります。

2つ目でございます。合併準備業務でございますが、関係町と連携を取りながら、以下の事業を進めてまいりたいと思ひてひります。まず、例規の整備でございますが、協定項目の調整方針に基づき、条例や規則等の原案を作成するものであります。

続いて、電算システムの統合でございますが、こちらにつきましては、情報系・業務系の電算システムの統合にかかるものでございます。情報系につきましては、すでに各町からご負担をいただき、市川大門町で工事を執行してひります。業務系につきましても、引き続きご負担をいただく中で、市川大門町で執行する予定となっておりますが、こういった形のものにつきましても、進行管理を進めてまひるものでございます。

次に、開庁準備であります。庁舎の整備、それから移転作業、その他、必要な事項の推進をしてまひるところでございます。

次に、事務事業の調整でございますが、先日の調印式において調印されました、合併協定項目以外、細かな事務作業がございますが、こちらの調整を進めるものであります。それから、その他でございますが、職員向けのマニュアルの調整等々でございます。

3つ目でございますが、情報の提供であります。本年度同様、合併協議会だより、それからホームページ等によりまして、情報の提供を行ってまいりたいと思ひてひります。このほか、その他、必要な事項についても、順次、行っていく予定でございます。

続きまして、協議第75号でございますが、9ページをお開きいただきたいと思ひます。

協議第75号 平成17年度三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会予算(案)について、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

当協議会の平成17年度予算でございますが、歳入歳出予算の総額はそれぞれ6,303万6千円と定めるといひるのでございます。詳細につきましては、10ページの事項別明細でご説明を申し上げたいと思ひます。

歳入でございます。1款 分担金及び負担金、1項 負担金、本年度予算額5,053万5千円、前年度比較3,553万5千円の増加でございます。これにつきましては、協議会の運営、それから合併準備経費として、3町から1,684万5千円ずつ、ご負担をいただくものでござひま

す。続きまして、2款 県支出金、1項 県補助金、本年度予算額300万円、前年度比較1,500万円の減額でございます。こちらにつきましては、県の市町村合併推進事業費補助金であります。平成16年度におきましては、県の全額補助を受け、各種調査を行いました、1度限りの補助金でございますので、前年比較減額となっております。続きまして、3款 繰越金、1項 繰越金、本年度予算額950万円、前年度比較950万円の増加でございますが、平成16年度の法定合併協議会の繰越予定額でございます。続きまして、4款 諸収入、1項 諸収入でございます。本年度予算額1千円、対前年度比較1,239万2千円の減額でございます。1,239万2千円につきましては、任意合併協議会の剰余金でございますので、減額となっております。歳入合計でございますが、6,303万6千円、前年度比較1,764万3千円となっております。

続きまして、歳出でございます。11ページをお開きいただきたいと思います。

1款 総務費、1項 総務管理費でございます。1目 事務局費でございますが、本年度予算額249万7千円、前年度比較85万3千円の減額でございます。構成につきましては、3節の職員手当、9節 旅費、11節 需用費、12節 役務費、14節 使用料及び賃借料、18節 備品購入費でございます。続きまして、2目 事務所費でございますが、本年度予算額35万5千円、前年度比較17万7千円の減額でございます。こちらにつきましては、11節の需用費、それから12節の役務費で構成をしてございます。1款 総務費、1項 総務管理費の合計でございます。本年度予算額285万2千円、前年度比較103万円の減額でございます。減額の主な要因につきましては、平成16年度につきましては、法定合併協議会設置から9カ月ございましたが、17年度につきましては6カ月ということでございます。このため、上から職員手当、3つ飛びまして、使用料及び賃借料、こちらにつきましては、協議会の公用車のリース料、それからコピーの使用料でございます。それから、2目の需用費、新聞代、事務所の光熱費でございます。それから役務費、こちらは事務所の電話代でございますが、こういったものが3カ月、短縮されたことによるところでございます。

続きまして、2款 事業費、1項 事業費でございます。1目 事業推進費でございますが、本年度予算額1,590万9千円、前年度比較2,536万4千円の減額でございます。1節の報酬でございますが、監査委員さん、それから協議会委員さんの報酬であります。先ほど事業計画でもご説明させていただきましたが、協議会につきましては、おおむね6回を予定しております。4節の共済費、7節 賃金につきましては、臨時職員にかかるものでございますが、6カ月分の計上となっております。続きまして、需用費でございますが、事務用品、協議会会議費用、広報誌、仮称ではございますが、生活便利帳、これは住民向けに新町の制度を周知するといったものでございますが、こういったものの印刷代を見込んでおるところでございます。続きまして、12節の役務費につきましては、新町PRのための新聞広告掲載代、それからホームページの更新手数料を見込んでおるところでございます。13節の委託料でございますが、協議会の会議録の作成、それから先ほど申しました、仮称でございますが、生活便利帳のデザインというようなことの委託を考えておるところでございます。

次に2目 合併準備費でございます。本年度予算額4,153万5千円、前年度比較4,153万5千円の増額でございます。これにつきましては、10月1日の新町発足までに、あらかじめ準備しておかなければならない、経費を見込んでおるところでございますが、先ほど規約の改正等で説明があったとおりでございます。8節の報償費でございますが、こちらは新町の町章募集にかかわるもので、謝礼ということで見込んでございます。11節でございますが、需用

費となっております。こちらはゴム印等の消耗品、それから消防団等の法被、それから各種申請書の印刷製本費等を見込んでございます。12節の役務費でございますが、国保の被保険者証の郵送料、それから町章の意匠登録手数料ということでございます。13節の委託料でございますが、新町の新しいホームページの作成、それから国保のラインシステムの構築等の委託を見込んでおるところでございます。続きまして、18節の備品購入費であります。新町の町旗、学校旗、消防団旗等々の購入費でございます。2款 事業費、2項 事業費の合計でございます。本年度予算額5,744万4千円、前年度比較1,617万1千円でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

3款 予備費、1項 予備費でございます。本年度予算額274万円でございます。前年度比較250万2千円でございます。

以上、歳出合計でございますが、本年度予算額6,303万6千円、前年度比較1,764万3千円でございます。歳入歳出それぞれ6,303万6千円で差し引きはございません。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（水上三珠町長）

説明が終わりました。

協議第74号 平成17年度合併協議会事業計画（案）について、および協議第75号 平成17年度合併協議会会計予算（案）について、質問・ご意見はございませんか。

三珠町委員（有泉勝廣君）

三珠町の有泉でございます。

2目の報償費のうち、町章の募集謝礼というようなことで、予算を盛っておりますけれども、あとどのような予定で町章の募集をするのか、分かりましたら、お答えをお願いします。

議長（水上三珠町長）

事務局で答弁をお願いします。

事務局（長沢局員）

長沢です。

よろしく申し上げます。

今、企画の分科会で協議をしております。調整案であったように、合併までに町章をつくりましょうということでやっております。まだ原案的なものが出ておりませんが、早いうちにまとめまして、全国公募をするというようなことを考えております。

それから、作成にもちょっと時間がかかるかなということで、なるべく早いうちに決めていきたいと思っております。

以上です。

議長（水上三珠町長）

ほかにございませんか。

（なし）

ないようですから、質疑を終わります。

お諮りします。

協議第74号および協議第75号については、原案のとおり承認することに、異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、協議第74号および協議第75号は原案のとおり承認されました。

以上で本日の議事につきましては、終了いたしました。

委員各位のご協力、ありがとうございました。

これで本日の議長の職を解かせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

司会（原川事務局長）

ありがとうございました。

次に、次第4のその他でございますが、委員の皆さまからご意見などございましたら、ご発言をお願いいたします。

（ な し ）

それではないようですので、その他につきましては、終了させていただきます。

それでは閉会の言葉を、副会長であります、六郷町の遠藤町長をお願いいたします。

遠藤六郷町長

それでは、大変ご苦労さまでございました。

大変、短時間のうちに第9回合併協議会、無事に終了することができました。本会では平成17年度の事業計画、これによりますと、合併協議会も6回くらいを予定しているということでございますし、また予算につきましても6,300万円余りということでございまして、いずれも原案どおりご承認をいただきました。大変、ご苦労さまでございます。

冒頭、久保町長、あるいは水上会長のお話にもありましたように、この3町の協議会も大きな山場を越えることができたというふうに考えておりますけれども、まだまだ事務レベルでの調整は続いていくというふうに考えておりますし、またその中には非常に大切な件もたくさん含まれております。皆さま方にも、これから今まで以上にご協力をいただくということで、お願いをしたいというふうに思っております。

では、平成17年度以降も皆さま方のご協力をお願いいたしまして、簡単ですが、あいさつに代えます。ご苦労さまでございます。

司会（原川事務局長）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、第9回協議会を終了いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 1時57分

第9回 三珠町・市川大門町・六郷町法定合併協議会 出席者

平成17年3月23日

水上末雄  
青木達雄  
有泉嗣男  
八木勝  
石川章男  
有泉勝廣  
樋口富一  
村松淑子

久保眞一  
河西常元  
村松武人  
秋山詔樹(運参)  
一瀬絲子  
青沼茂樹  
波多博  
立川貴

遠藤幸利  
望月正文  
依田洋澄  
有野健司  
樋川良水  
村山敬幸  
河西満治  
渡邊アヤ子